

平成22年 6月議会での一般質問

~~~~~  
うへの伸五です。

本日は平成22年度施政方針について、通告に従い質問をいたしますので簡潔、的確なご答弁をお願いいたします。

まず前文の中で表されておられる、自主財源の確保についてですが、先ほど質疑が詳細にありましたので、ほとんど割愛しますが、一点だけ確認させて下さい。

国からの交付税については、今後どのようなようになるのか教えていただきたい。

~~~~~  
財務部長

交付税につきましては、基準財政需要額、基準財政収入額、その差額が普通交付税として交付されてきます。その基準財政需要額といいますのは、地方のサービスを、いかにするかということで、額も決定されてきます。その財源につきましては、国の主要5税の中の一定額が交付されるようになっております。その財源も併せた中で、今後、国で検討がなされてまいると考えております。

~~~~~  
うへの伸五

市町合併後の特例で、交付される地方交付税の合併算定替えが、平成28年度から行われ、金額が削減されると聞いておりますが、いつまでに、どのように削減されるのか、教えていただきたい。

~~~~~  
財務部長

平成28年度から5年間で逡減し、平成33年度から単年度で約26億円が削減されると考えております。

~~~~~  
うへの伸五

つまり、交付税が6年後から減っていき、平成33年度には26億円、飯塚市の歳入が減るという事です。大変厳しい状況だと思いますが、先ずは、午前中の答弁にもありましたように、内部での改革をしっかりと行ってください。

市民負担というのは、決して金銭的な面だけではありません。心に響く精神的な負担というものもありますので、出来る限り、市民に負担を感じさせない、ストレスを感じさせない財政再建に取り組んでいただきますように、お願いを申し上げます。

次に、前文の中に、自治体間の競争に勝ち残れるように自治体職員の資質向上を目指す、とありますが、具体的な対策をお示し下さい。

~~~~~  
総務部長

職員の資質向上について、本市でも研修等様々な取組みをしております。その方向性を定めたものが「飯塚市人材育成基本計画」でございます。この中で、地方分権の推進、行財政改革の推進、行政需要の高度化・多様化等に対応できる職員を目指し、まず計画の中では「求められる職員像」といたしまして、

1. 市民に進退される職員
2. 郷土愛を持つ職員

3. 市民と協働してまちづくりをする職員
4. コスト意識のある職員
5. 心身ともにタフな職員

これを掲げまして、その実現のために

1. 企画立案能力
2. 法務能力
3. 情報能力
4. コミュニケーション能力
5. 国際化対応能力

これらを育成していくこととしております。

その方策としましては、職員研修所内の研修をはじめ、自治大学、市町村職員中央研修所、福岡県市町村職員研修所等、研修機関及び民間企業等への派遣研修の実施や、人事評価制度の導入を行ってきたところでございます。

~~~~~  
うへの伸五

いろいろな対策を行ってこられておるようですが、その結果については、どのようにとらえておられますか。

~~~~~  
総務部長

研修の成果については、具体的な数値として把握しておるわけではございませんが、研修終了後に行っておりますアンケート調査や、感想文等の提出、報告会等の実施によりまして、研修効果の把握に努めております。

また、人事評価制度におきます能力評価によって、個々の能力の把握を行っておるところでございまして、これらを実施していく中で、職員の意識改革につながっていくものと考えております。

研修は、実施してすぐ効果が表れるというものは多くはなく、即座に効果を測定することが難しいのが現状でございます。

今後とも、アンケート調査等を継続的に実施するなど成果の把握に努め、職員の資質向上を図ってまいりたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

当市における適正な職員数は、どの程度と考えておられるのか、具体的に教えていただきたい。

~~~~~  
行財政改革推進室長

職員数につきましては、今回の行財政改革実施計画〔第一次改訂版〕の推進項目の中で、定員の適正化を目指し、平成21年4月をベースに、平成26年4月までに全職員数を12.9%、130人削減することを目標としております。

適正職員数は、36の類似団体、平成21年4月の平均職員数との比較では、本市職員数のほうが、81人、9.1%多い状況となっております。

類似団体につきましても、職員数削減に努められておられ、今後も、かなり減っていくものと考えております。

しかしながら、類似団体は都市圏に隣接した団体が多く行政面積も少なく、また合併により人口が増加した団体が少ないことから一概に、本市の参考になるとは言えませんが、一つの目安として考えております。

~~~~~  
うへの伸五

平成26年4月までに、職員数を、約13%減らす計画をお持ちのようですが、今後の支所の体制について、どのように考えておられるのか、お示してください。

~~~~~  
行財政改革推進室長

職員数が全体的に減る中で、新たな行政課題や、総合窓口の導入などに対応するため、本庁と支所業務の役割分担等を見直しながら、本庁の組織とともに、支所の体制を見直す必要があると考えておりますが、現段階では、今後の具体的な体制を示すまでには至っておりません。

~~~~~  
うへの伸五

現段階での進捗状況がその程度であれば、次年度については、住民サービスが大きく低下するような支所の体制見直しは行わないと、理解してよろしいですね。

~~~~~  
行財政改革推進室長

ただ今、答弁いたしましたように、本庁と支所との役割分担の見直し等を行いながら、併せて組織の見直しも行っていく必要がございます。質問者が言われます、サービスの低下につながる職員体制はあってはならないと、思っております。

~~~~~  
うへの伸五

それでは次に、職員採用試験のあり方についてですが、個性のある職員の採用をもっと積極的に行えば、全体としての資質向上につながるのではないかと思います。この点、どのような認識をお持ちでしょうか。

~~~~~  
総務部長

昨年実施いたしました職員採用試験につきましては、教養試験、専門試験等受験者の知識を問う試験に留まらず、対人適応能力や性格についての検査、論文試験、集団討論、体力検査及び個別面接を実施し、受験者の資質について多方面から観察し、評価を実施いたしております。従いまして、市職員としての資質、能力が期待できる人物であれば、質問者の意見と同様、個性ある職員についても、積極的に採用してまいりたい考えであります。

~~~~~  
うへの伸五

地方自治体というのは、地元に対する雇用提供の役割も担っているのではないかと考えております。職員を採用するにあたって、地域を知る、地元出身者や、地域に貢献している地元在住者に対する配慮があってもよろしいのではないかと考えますが、この点は、どのような認識でしょうか。

~~~~~

総務部長

市内居住者を優先して採用しては、というご意見だと存じますが、地方公務員法に、受験者に必要な資格として、職務の遂行上、必要な最少かつ適当の限度の客観的かつ、画一的要件を定めるものとして定められておりますが、採用試験実施の際の注意事項といたしまして、県からも、住所地に関する制限は、特に合理的な理由がない限り許されないと、指導がなされております。

市内居住者に限定しての採用試験の実施は難しいと、いうふうに考えております。

~~~~~  
うへの伸五

もちろん、公平性を著しく欠いたり、法に抵触するような制度実施はできませんが、飯塚市で育って良かった、飯塚市に住んで良かったという、先ほど言われた郷土愛を熟成するためにも、地元採用への研究を、さらにすすめていただきますように、お願いをいたしておきます。

次に職員の専門化についてお聞きいたします、今後さらに職員数が減っていく中、多様な住民ニーズに対応するためには、一定年齢に達した職員については、担当業務について深い知識が必要になると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

~~~~~  
総務部長

質問者言われます通り、職員としての経験年数が長くなるにつれ、中堅職員、また、それに続く管理監督職と、その職務内容も高度化してまいりますので、ご指摘の通り、その職責に見合う知識経験が必要と考えております。

~~~~~  
うへの伸五

この職員の専門化という事については、平成18年6月26日の本会議の中で、現在、私の所属会派の代表であります鯉川議員も質疑をされておられます。

そこでは「40歳くらいまでは様々な部門で勉強をしてもらい、その後は、本人の希望や適性を考慮して各部門の中での複線型人事制度が必要である」と、このように述べられており、これに対して齊藤市長は「スペシャリストの育成への取り組みも肝要であり、適材適所のジョブローテーションにも、早急に取り組んでまいりたい」と、このように答弁されております。

この点も踏まえまして、その成果はいかがお考えですか。

~~~~~  
総務部長

飯塚市人材育成基本計画の中でも、人材育成の方策の一つとして、採用から定年に至る職務期間ごとの配置管理と研修等をリンクさせながら、広範な知識と経験を持つとともに、その分野におけるスペシャリストとしての職員育成を目指しておるところでございます。

特に法務能力、情報能力、企画立案能力など、一般の職場では習得し難い知識や能力を持つ職員の育成については、計画的な配置管理や、高度な専門研修・派遣研修等を活用しその育成に努めております。

~~~~~  
うへの伸五

職員数を減らして、組織の合理化を図っていく計画をお持ちなのですから、市民生活には最小限の影響にとどめられるよう、職員の専門化というのは必須課題だと思います。

少々の時間はかかるのかもしれませんが、確実に進めていただけると、理解してよろしいですか。

総務部長

質問者の言われる通りでございます、それに向かって、研修等努力してまいりたいと考えております。

うへの伸五

次に協働、行財政改革、人権尊重等について、お伺いいたします。

協働のまちづくり、特に環境・福祉・防災・防犯等について、自治会の果たす役割は、益々大きくなっていると考えておりますが、行政と自治会との連携について、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

市民環境部長

行政と自治会との連携につきましては、協働のまちづくりを進めていく上で、大変に重要であると考えております。自治会長の皆さまには、行政協力員として、行政からの情報伝達、各種調査、市報の配布等の業務を、お願いいたしておるところでございます。

その他には、地域コミュニティの活性化や地域の安全安心という点で、環境・福祉・防災・防犯等、市民の身近な生活に、大変重要な役割を果たしていただいております。

今後とも、その連携を十分に推進してまいりたいと考えております。

うへの伸五

自治会の世帯規模については市内でも差があると思います。

世帯数の少ない小規模自治会では、自治会の拠点となる自治公民館の維持費についても、負担が厳しくなっている状況であると聞き及びます。

一方で、大規模であれば運営の難しさもあるのではないかと、とも思っております。

自治会の統合や分割などを、行政として考えておられるのか、お聞かせ下さい。

市民環境部長

質問者が言われますように、自治会の世帯数が小規模になり過ぎますと、自治会活動や自治公民館の維持費等に支障が出るのご意見や、一方では、大規模になり過ぎると運営が大変難しくなってくる事についても、十分に承知しておるところでございます。

しかしながら、自治会の統合や分割につきましては、自治会内部での意見調整や、隣接する自治会どうしの理解と合意が必要であると考えますし、地理的な条件や、地区公民館の範囲、通学区などとも関係がありますので、今後、十分な準備が必要であると考えております。

うへの伸五

世帯数の少ない自治会では、自治会の運営費に限りがあり、公民館の水道光熱費の支払いさえも自治会の活動費を圧迫している。このような認識もお持ちでしょうか。

市民環境部長

認識いたしております。

うへの伸五

ご答弁にもありましたように、自治会には、協働のまちづくりを推進していく上で、重要な役割を担っていただかななくてはなりません。

その活動の拠点となる公民館、水道光熱費のうち水道料金は飯塚市の範疇であります。

上下水道については企業会計として独立しておりますので、行政内の垣根を越えて、せめて、上水道の基本料金部分だけでも、免除、補助していただけるような協議を進め、自治会活動に寄与していただきたいと、このように、強く要望させていただきます。

ちなみに、金額的には年間290万円弱だと思いますので、どうぞ前向きなご協議、よろしく願いいたします。

また、協働のまちづくりにおいては、ボランティア団体との連携も大変重要だと思います、先日、筑豊消費者の会という団体の総会にお邪魔をさせていただきました。

こちらの団体は、現在少人数の女性のみで自主運営されておられ、設立以降、約20年の間、消費者活動の推進役として、年間5～6回の講演会を主催されるなど積極的に活動されておられます。

飯塚には、このような素晴らしい団体が、たくさん存在しておるんだと思いますが、地域コミュニティを活性化させる上で、自治会とボランティア活動との連携が、今後ますます重要になってくるのではないかと考えますが、その中をつなぐ地域コーディネーター等を配置する考えは、行政としてあるのかどうかお聞かせ下さい。

~~~~~

市民環境部長

自治会活動とボランティア活動との連携につきましては、大変重要な課題でございます。

最近では、自治会をはじめ各団体が単独では解決できない課題が増加し、その解決に向けて、地域が一体となって取り組むことが必要になっていると同時に、地域コミュニティ活動につきましては、地域で自主的、自立的に行われ、それを市が支援していく制度づくりが求められております。

市の支援策の一つとして、質問者をご提案されておりますような「地域コミュニティの構築と活性化」への助言や支援を行うことのできる、地域に根ざしたコーディネーターの役割は重要であると考えます。現在は、地区公民館に配置しております係長や、市民活動推進課職員が担当する事にしてはありますが、将来的には、どのような形態が最も良いのかを「まちづくり協議会」とともに、検討してまいりたいと考えております。

~~~~~

うへの伸五

これにつきましては、それぞれの自治会でいろんな事情がおありでしょうから、スグに、すべてが上手くいくとは考えにくいですが、まずは出来そうな部分から、少しずつでも取り組んでいただきますように、お願いいたします。

次に、事業仕分けでの行政評価制度についてお伺いをいたします。

これは、市長がマニフェストで述べられた事業を、早速、実現されるわけですが、この事業仕分け、国で行われた事業仕分けのようなイメージなのか、具体的にどのような手順で実施されるのかお聞かせ下さい。

~~~~~

行財政改革推進室長

現在、国で行なわれております「事業仕分け」につきましては、民間のシンクタンクであります「構想

日本」が有志自治体とともに始めたものでございますが、その概要は、予算項目ごとに、「そもそも」必要かどうか、必要ならばどこが行うのか、官か民か、国か地方か、外部の視点で、公開の場において、最終的に、「不要」「民間」「国」「都道府県」「市町村」などに仕分けていく作業であります。

本市で本年度、試行実施いたします「事業仕分け」は、国で行われております「事業仕分け」とほぼ同様の形で行う予定といたしておりますが、行政評価制度の外部評価として取り入れようとするものでございます。

具体的には、所管課におきまして、4月から5月にかけて、全事務事業、約900事業を対象に「事務事業のたな卸し」を行っていただいております、6月から7月にかけて、一次評価を行います。

これは、所管課が「事務事業評価シート」を作成し、自己評価するものです。

この「事務事業評価シート」には、事務事業の概要、事業費、活動指標、成果指標等を記載し、必要性・有効性・効率性の観点からそれぞれ評価を行います。

その後、一次評価の中から100事業程度を対象に行財政改革推進本部メンバーにより二次評価を行いまして、10月上旬に、二次評価の中から20事業程度を対象に外部評価の手法の一つとして、「事務事業仕分け」を試行実施する予定といたしております。

仕分け作業につきましては、公開により行う予定といたしております。

また、仕分け結果につきましては、他の一次・二次評価を行った事務事業の評価結果と併せまして、行財政改革推進本部において検討した後、できる限り予算に反映させていきたいと考えております。

~~~~~

うえの伸五

この事業仕分けは飯塚市として、初めての試みでもありますし、同僚議員からも、質疑通告がかなり出されておるので、私からは、この事業仕分けに関する質疑は終わりたいと思います。

次に情報化については更に推進してまいると、このように表現されておられますが、教育委員会や上下水道局等の出先機関が決裁文書を本庁に持参している様子が散見されますが、電子決裁を取り入れることによって事務の効率化が図られるのではと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

~~~~~

情報化推進担当次長

財務会計や文書管理システムで電子決裁を行うためには、納品書や請求書、契約書などの添付文書の電子化が必要になります。

それを行うにはスキャナーによる文書の読み込みをしなければなりませんので、その分の事務が増えることとなります。

また、スキャナーで取り込まれた電子文書の原本性の保障や、原本の保管場所の確保や整理が必要になります。

さらに、設計図面の電子化や工事や建築等の設計図書といった多量の文書をどのように電子化するかといった課題も多く残されています。

文書管理にしても同様の課題があります。

こうしたことから、現時点での電子決裁の導入は難しいものであると考えています。

ただ、電子自治体を推進するためには電子決裁も必要な要素でございますので、庶務事務である時間外勤務管理につきましては次期システムにおいて電子決裁による運用の試行を検討しておるところでございます。

~~~~~  
うへの伸五

他の自治体においては、導入した電子申請制度の廃止を検討しているところもあるようですが、この事について、把握をされている点がございませうか。

~~~~~  
情報化推進担当次長

私どもで把握しておりますのは、福岡県におきまして電子申請制度として一般の方々からいろんなものを受け付けておりますけれども、これにつきましては非常に利用が少ないという事で廃止をするという検討が今行われていると聞き及んでおります。

~~~~~  
うへの伸五

システムを導入するに当たっては、多額の費用が必要となります。費用対効果の検証を確実に行っていただきながら、事務の効率化に寄与していただく電子決済制度の導入の検討をお願いしたいと思います。

次に、産業、経済についてですが、オートレースとJK Aとの関係についてお伺いいたします。そもそも、JK Aとは、どのような団体なのか、お示しいただきたい。

~~~~~  
公営競技事業部長

JK Aは、平成19年8月23日に設立された財団法人でございます。経済産業大臣の指定を受け、同年10月より、自転車競技法第23条の規定に基く、競輪振興法人として、同法に定める「競輪関係業務」を行っております。また、平成20年4月からは、小型自動車競走法第27条の規定に基く、小型自動車競走振興法人として同法に定める「小型自動車競走関係業務」を行っております。

オートレースに関する主な業務内容につきましては、

- 選手・審判員・競走車の登録
- オートレース競走の実施方法の制定
- 選手の育成・訓練・出場あっせん
- オートレース事業の広報宣伝、調査・企画立案等を行っております。

また、全国の小型自動車競走開催施行者から法に基づく交付金の交付を受け、機械工業の振興及び公益事業振興の各事業分野に対し、JK A補助事業として、各種の補助金を交付している法人でございます。

~~~~~  
うへの伸五

このJK Aという法人については、国の事業仕分けにおいて対象になっている団体だと、聞き及びますが、どのような判断がなされておるのかご紹介下さい。

~~~~~  
公営競技事業部長

JK A事業仕分けのワーキンググループによります仕分け対象事業は

- 補助事業
- 交付金の還付事業 の2点でございます。

補助事業につきましては、14件の意見が出されております。

その主な意見として

- ・特定の多くの財団に固定的に補助金が配分されている。
- ・補助金の使途が本来の目的であるオートレース及び自転車振興、機械振興になっていない。天下りの温床になっているので、補助金の流れを一旦廃止するなど、あり方を抜本的に見直すべきである。
- ・交付金の現行制度を抜本的に改める。交付金の率の妥当性、指定法人のあり方、補助金の配分方法、配分先を全て見直すべきである。
- ・JKAへの交付金制度を見直し、国庫への納付を原則とする。
- ・法改正の必要があるが、オートレース等の事業の収益金は全てを開催自治体の財源とすべきではないか、公益法人に収益配分をするのであれば、国またはその自治体が行うべきである。との意見がありました。

また、交付金の還付事業につきましては、15件の意見が出されております。

その主な意見として

- ・活性化につながっていないため廃止すべきである。
- ・交付金の還付ではなく、交付金の率の引き下げなどで、自治体が自主的に取り組む環境を作ることが必要である。
- ・施行者が交付するという今の交付金制度の仕組みを改め、今後のオートレース事業等のあり方を施行者と充分論議し、新たな仕組みを構築すべきである。との意見でありました。

取りまとめの考え方といたしましては、補助事業に関しては、法の改正を前提にして現行法の枠を超えた結論になるが、審査のあり方、交付先の実行性に問題がある。

交付金の仕組み、審査体制が強化されるまでの間は、基本的には廃止とする。

次に、交付金還付事業に関しては、現行制度の経済産業省で審査して還付という形ではなく、自治体の交付金負担率そのものを下げることで、負担の軽減化を図り、自主的な運営に委ねるとの観点から廃止する。

また、交付金の算定規準は、売上ベースではなく、利益ベースでJKAないし国へ交付金を支払う制度に改めるべきである。とのことでありました。

~~~~~

うえの伸五

この国の事業仕分けで判断されたような取扱いになった際には、飯塚市にはどのような影響がありますか。

~~~~~

公営競技事業部長

21年度の交付実績は、補助対象の交付金として、約4億7千万円（飯塚市からJKAへ）交付しております。

交付金の廃止、交付金の減額及び利益ベースでの交付金額の算定等に変更になった場合には、億単位の交付額の減額が見込まれるのではと推測をいたしております。

公営競技事業部としても、より自主的で柔軟な運営が可能となり、活性化の糸口になるのではと期待をしております。

~~~~~

うえの伸五

今後のオートレース事業の存続判断の具体的な基準をお示してください。

~~~~~  
公営競技事業部長

具体的基準と申しますか、このオートレース事業につきましては、「飯塚市公共施設のあり方に関する第一次実施計画」におきまして、単年度収支が赤字となり、収支改善の見込が立たないと判断したときは、国、関係団体等と協議を行いながら、包括的民間委託を導入することとしています。この方針に基づき対応させていただきたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

つまり、JKAへ支払っている交付金が国の判断によりなくなれば、飯塚市のオートレース事業は数億円単位で運営収支改善される。そうなる、当面は民営委託は考えなくてもよい、と理解してよろしいですね。

~~~~~  
公営競技事業部長

この事業仕分けの結論につきましては、国会の論議に諮られると考えております。まだその時期がいつになるのか分かっておりませんので、飯塚オートレース事業につきましては企業努力を一生懸命考えながら赤字転落とならないように頑張っていきたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

いずれにしても、収支改善の見込みが立たないと判断を下すには、この国の判断を待たざるを得ないと理解しておりますので、そのような手順で進めていただきますようお願いを申しあげておきます。次に教育文化についてお聞きします。度々質疑が行われております、特色ある学校づくりについてですが、これを今後も大いに進めるためには、教員の人事権の委譲についても、真剣に考える必要があるかと思いますが、この点、いかがでございますか。

~~~~~  
教育部長

小中学校につきましては、基本的に全国共通の学習指導要領にのっとり教育を進める事が大前提となります。ただ特色ある学校づくりを進める上で、教員の人事配置というのは非常に重要な事だと考えております。ただ、文部科学省が本年2月と3月に「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係者団体ヒアリング」を実施しております。その中で、教職員の定数管理や人事権、費用負担等に関連する事項につきましては、包括的な検討が必要であり、一律に市町村への権限移譲は難しい等の意見が多く、現在検討中であるという状況でございます。

~~~~~  
うへの伸五

先日、国の中央教育審議会初等中等教育分科会においては、公立小中学校の1学級当りの児童生徒数の上限を、現在の40人から引き下げ、しかも、その人数を決める権限を、都道府県から市町村の教育委員会に移譲する、という提言骨子を大筋で了承したそうです。早ければ国会決議を経て、2011年度中からでも実施したいとの話も、聞こえてきております。

飯塚市内の学校ハード面については、今後、数年間で大きく変化をしようとしています。  
ソフトの面でも、答弁にありましたように、国の動きを注視しながら、将来を担う子ども達のために、  
精一杯の対応をしていただきますように、お願いいたします。

次に生活環境についてですが、市営住宅のストック計画の見直しについては、どのようにお考えですか。

都市建設部長

飯塚市市営住宅ストック総合活用計画は平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とし、前  
期5年・後期5年ごとに進捗状況や社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行なうこととしておりますの  
で、平成23年度には見直しをするように考えております。

うへの伸五

平成23年度に見直しを行うとのことですが、その様な見直しになるのか施策があれば、お聞かせ下さ  
い。

都市建設部長

現在のところ具体的な見直しにつきましては、まだ白紙の状態でございますが、ストック計画で現在予  
定しています建て替え計画は、現状の老朽化を見たときに、早急に建て替えや個別改修を進めていかな  
ければならない状況であると判断しておりますので、関係各課とも十分に協議をしながら、早急に建て  
替えができるよう努力してまいりたいと考えております。

うへの伸五

今年度、旧4町については、まちづくりを推進する予算が計上されております、それぞれの計画が単体  
として存在するのではなく、まちづくりと一体となる住宅ストック計画、このような認識の上で、見直  
しに着手していただきたいと、要望申し上げます。

次に環境保全についてですが、廃棄物やし尿処理施設は飯塚市に複数ありますが、それらの協力体制と  
今後についてはどのように考えておられますか。

市民環境部長

各処理施設の不測の事態に対応するため、他自治体・組合と一般廃棄物処理にかかる広域的相互支援  
実施協定書を締結いたしまして、協力体制をとっておりますが、これはあくまで非常緊急時の協力体  
制であります。

それぞれの処理施設が各地元住民のご理解ご協力を得て建設されたことなどから、常日頃における協  
力体制につきましては、現在のところはございません。

今後につきましては、施設の老朽化等もございまして、本市の廃棄物処理施設のあり方について関係  
する組合・自治体と協議を重ねているところであります。

うへの伸五

大牟田のリサイクル発電との契約はどのようになっていますか。

市民環境部長

大牟田リサイクル発電株式会社との契約につきましては、ふくおか県央環境施設組合を含む1市6組合との間で、8者連名の契約により平成13年3月30日に契約締結され、その契約期間は平成29年度末までとなっておりますが、平成26年度末までには、次期契約のあり方について意思表示するようになっておりますので、先ほど申しました関係組合・自治体との協議において、検討していきたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

最終処分場についてお尋ねいたします。最終処分場は市内に2箇所ございますが、その埋立地容量と現在の埋立状況についてご紹介下さい。

~~~~~  
市民環境部長

まず、クリーンセンターの最終処分場ですが、埋立地容量は26,800㎡で本年3月末現在で62%が埋立てられております。

単年度埋立量を平成21年度実績である約1,500㎡で見込みますと、あと6年から7年程度は埋立可能と考えております。

また、県央施設組合の最終処分場ですが、埋立地容量は40,690㎡で、本年3月末現在で44%が埋立てられております。

単年度埋立量をRDFが稼動しました平成14年度から平成21年度までの平均実績約1,250㎡で見込みますと、あと約18年は埋立可能と考えております。

~~~~~  
うへの伸五

あと数年間の余裕はあるようですが、このままいけば、また何処かに最終処分場が必要になるのではないかと思います。今後については、どう考えてありますか。

~~~~~  
市民環境部長

最終処分場につきましては、処分場の建設や外部委託処理など、その処理方法は多様であると考えますので、最終処分の方法も含め、先ほどから申しあげておりますように関係組合・自治体との協議において、検討していきたいと考えております。

~~~~~  
うへの伸五

現在、飯塚市は複数の事務組合に所属し、単独でも処理施設を持っていますが、この廃棄物やし尿処理については、将来にわたり地域の課題として取り組むべきだと思います。

今後、事務組合の統合も視野に入れた協議、検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

次に、保健、医療、福祉の中で生活保護についてです。

これは、全国的にですが扶助費が増加している中、その対応はどのようにされておられるのか、また、自立支援プログラムの活用状況について、教えて下さい。

~~~~~  
児童社会福祉部長

扶助費の増加につきましては、平成22年度当初予算は、99億8773万2千円で平成21年度と比較いたしますと、7億8562万円の増加となっております。

これは、平成21年度の保護世帯、保護人員及び保護率の実績に平成20年度、平成21年度の伸び率を勘案し、また、最近の生活保護の動向を加味し平成22年度予算として、議決をいただいたところでございます。

扶助費の増加につきましては、生活扶助費、医療扶助費が保護世帯、保護人員の伸びにより増加した事が大きく影響しております。

お尋ねのありました、増加についてどのような対策を取っているかという事につきましては、まずは自立を支援・援助していく事と考えております。

被保護者の自立の態様といたしましては、

- ①就労開始による自立、
- ②扶養親族の引き取りや仕送りの増加による自立、
- ③他法・他施策の活用による自立、等があります。

このような自立を支援・援助するため、就労に関してはハローワークとの連携による就労支援事業への支援要請、配置している就労支援員による就労支援等により行い、自立に至らない方であっても、就労収入があれば、収入認定する事で、その分扶助額が削減されることとなります。

扶養親族の引き取りに関しましては、随時、扶養義務調査を行い、扶養義務の履行の親族をお願いしております。

他法・他施策の活用に関しましては、年金調査を保護開始時、60歳到達時、65歳到達時に必ず行い、特に厚生年金については、増額を確認し要否判定を行い自立の方策を探っております。

また、障がい年金についても受給の可能性のある被保護者について主治医から意見を聞き、本人の通院歴の調査を行い、受給権の有無を確認しております。

また、医療関係につきましては、主に障害者自立支援医療の適用などにつきまして随時、検討を行っております。

その他、就労支援プログラム、母子世帯自立支援プログラム等を策定し、それぞれ自立に向けた支援・援助をそれぞれのケースワーカーが取り組んで自立促進に努めております。

~~~~~

うへの伸五

施政方針の中にありますように、最後のセーフティネットとしての役割をしっかりと果たしていただきながら、入口を大きく、そして出口はさらに大きくなるように自立支援プログラムの有効活用など、積極的な支援を行っていただき、保護の適正執行に努めていただきたいと思います。

また、昨今は貧困ビジネスなどと称される、保護受給者を食い物にする団体や個人が増えてきているようです。

金額の多寡に関わらず、このような事象が見受けられた場合には、行政としても、しかるべき対応をしていただきますように、強く要望いたします。

さて、齊藤市長、私の質疑の中だけでも、やはり課題や問題が山積みでございます。

市長におかれては、13万を超える飯塚市民の快適な生活環境の充実に向け、合併直後の4年間では出し切れなかった「齊藤カラー」を強く打ち出し、施政方針の言葉通り「全身全霊」を傾けていただきますように、お願いを申し上げますとともに、最後になりましたが、再選のお祝いを述べさせていただきます。

ご当選、誠におめでとうでございます。

以上で、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。